特措法では賃金・労働条件の改善進まず

国交省は公取委にきちんとした態度をとるべき

（ハイタクフォーラム８０名が国土交通省交渉）

２０１２年０３月０８日　ハイタクフォーラム（全自交労連・交通労連ハイタク部会・私鉄総連ハイタク協議会）国土交通省交渉

３月８日、ハイタクフォーラム（全自交労連・交通労連ハイタク部会・私鉄総連ハイタク協議会）は８０名が参加し参議院会館で国土交通省要請交渉を行いました。タクシー事業法からカルテル認定・中型車両の特別措置・ワンコイン問題・エムケイ・運転代行について協議しました。全自交労連松永次央書記長が司会を し、フォーラムを代表して、全自交労連伊藤実中央執行委員長から「タク特法が施行され、２年６ヶ月経過しましたが、まだまだ減車が不十分で､タクシー乗務員の賃金・労働条件の改善にも結びついていません。今年の９月には特定地域の指定期間も切れます。また、新潟が理不尽にもカルテルと認定されました。国交省として、公取委との解決に向けて、きちんとした態度を取るべき」などと挨拶しました。同席した民主党タクシー政策議員連盟会長の細川律夫衆議院議員から「私たちタク議連としては『特措法』に更に『タクシー事業法』を作ることで規制をかけていく、事業者の経営、働く皆さんの労働条件を良くしていく」との挨拶がありました。続いて国土交通省の中田自動車局長の挨拶後、ハイタクフォーラムの要請書を手渡しし鈴木旅客課長より、要請書の回答が出されました。岩手から「全国から寄贈された中型車両が特別措置で小型として扱われているが、５月３１日で期限切れになるので対処してほしい」と要望し、国交省は「安心していただけるように進めている」と回答。

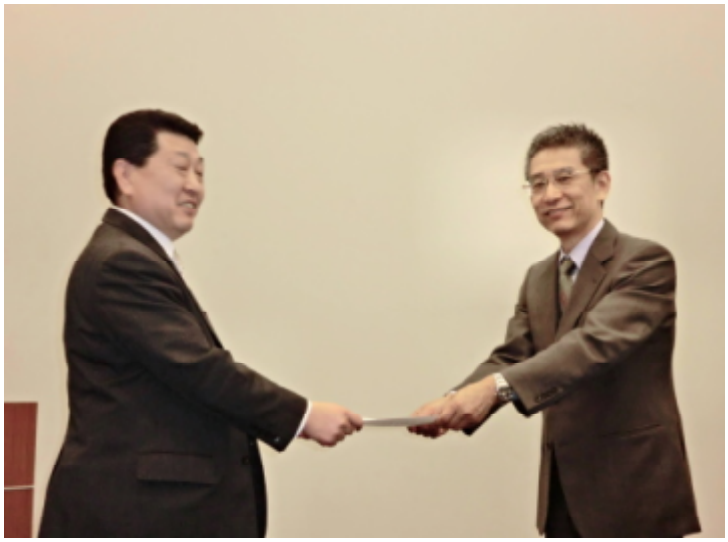

新潟からは「公取委から排除命令が出され、会社の存続ばかりではなく、労働者の生活まで窮地に追い込まれている。この問題は全国に波及する恐れがある。国交省は傍観者的な態度に終始しているが、地域協議会を通して指導した責任があることを明言してほしい。更に、なぜ運賃問題に関して注意喚起をしてこなかった」と鋭く追求しました。それに対しての回答は「特措法に基づいて説明しており、公取委は独自に調査したものだが、共同

て運賃を決めたものではなく個々の会社が申請したものとの認識で審判に臨んでいく」と他人事に終始近畿から「ワンコイン問題で近運局は控訴したが、行政の対応はあまりにもお粗末すぎる」と指摘しエムケイがタクシーをハイヤーに転用する問題を取り上げ「タクシーを減車しハイヤーを増車することで、総台数には影響がないばかりか、タクシーより安い運賃査定になったハイヤーによる事実上のタクシー営業が横行してしまう。流しができない・最高乗務距離規制がないなどのハイヤーの定義に基づ　く監視体制を行政として出来るのか、一営業区域でタクシー全部がハイヤーに転用した場合の対応策はあるのか」など質問しました。

これに対し「ワンコイン訴訟には全力で臨んでいきたい。また、エムケイ問題は認可された運賃ではあるが、用途変更などの点については宿題として考えさせていただく」と危機感の無さを露呈しました。北海道と石川からは運転代行を取り上げ、要請書の回答にそった返答がありました。